

令和3年10月8日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《採決》

◎下村委員長 これより採決を行います。今回は議案数6件で、予算議案1件、条例その他議案4件、報告議案1件であります。

それでは、採決を行います。

第1号議案令和3年度高知県一般会計補正予算を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第3号議案高知県税条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号議案高知県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号議案県有財産(教学機器)の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、第8号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第9号議案県有財産(教学機器)の取得に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、第9号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、報第24号議案令和3年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎下村委員長 全員挙手であります。よって、報第24号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

それでは、執行部は退席を願います。

(執行部退席)

◎下村委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、11日の委員会は休会とし、12日火曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますのでよろしくお願いいたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時1分閉会)